

## 【ケース会議・方針決定会議→受任調整会議(学識、専門職等)⇒候補者の推薦】

※自治体概要 ・面積約22.84km<sup>2</sup> ・高齢化率20.41% ・中核機関の整備：令和3年を予定（現在検討中）

### 受任調整会議までの流れ

#### ケース会議 月2回

- 検討メンバー ⇒ 成年後見センター・区の担当者、介護・福祉関係者
- 検討内容 ⇒ 権利擁護の必要性の確認 / 親族、財産状況及び調査、既往症、生活 / 状況等の把握 等

#### 方針決定会議 年4回

- 検討メンバー ⇒ 区(管理職、担当者)、成年後見センター
- 検討内容 ⇒ 後見申立の確認(申立人、類型、後見人及び後見監督人候補者の選定)

### 受任調整会議

#### 品川成年後見センター運営委員会

- 開催頻度 ⇒ 年4回 ※緊急事案については、委員長決裁により申し立て、委員会には事後報告
- 対象 ⇒ 本人・親族・区長申立、法定後見・任意後見のすべての事案(※成年後見センターが関与している事案)
- 検討メンバー ⇒ 学識経験者、医師、弁護士、民生委員、福祉関係者、行政関係者 計10名  
※事務局として、成年後見センター、区(管理職、担当者)が出席
- 検討内容 ⇒ 申立の可否、候補者の選定 (法人後見、市民後見、専門職であればいずれの専門職が妥当か)

### 候補者の推薦

- 法人後見 ⇒ 区内の法人後見実施団体について把握しており、受任調整会議にて候補者推薦する法人を決定
- 市民後見人 ⇒ (1年間法人後見の支援員として研修する中で適性等を把握し、受任調整会議で決定)
- 専門職後見 ⇒ 受任調整会議の結果を踏まえて、専門職団体に候補者推薦を依頼
- 親族後見 ⇒ (受任調整会議の対象とはしておらず、相談時に個別対応)

申 立

## 【ケース会議→受任調整会議(学識経験者、専門職等)⇒候補者の推薦】

※自治体概要 愛知県・尾張東部圏域6市町(瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町)  
 ・面積約230.14km<sup>2</sup> ・高齢化率24.1% ・当センターを中核機関として位置付け(H30度末)

## 受任調整会議までの流れ

ケース会議(方針決定、候補者の検討を兼ねる。担当者レベル) 随時開催

- 検討メンバー ⇒ 本人、親族、担当行政、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、ケアマネージャー、MSW、PSW、消費者被害相談員、民生委員、知人等、本人を良く知る関係者
- 検討内容 ⇒ 課題の整理確認、権利擁護支援の必要性、権利擁護支援のツールの検討、親族関係・生活状況、財産状況の確認(首長申立ての場合は、参加した行政担当者が課長へ報告、内部で検討し決裁を行う)
  - 成年後見審判申立て審査会(日進市のみ)：福祉部長・地域福祉課長・介護福祉課長・担当者により、課題の確認・整理、市長申立ての要否、候補者の検討

## 受任調整会議

## 適正運営委員会

- 開催頻度 ⇒ 2か月に1回(緊急時はメールリングリストで意見集約、調整、検討)
- 対象 ⇒ 市民後見、法人後見、専門職後見、任意後見
- 検討メンバー ⇒ 学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健所、地域包括支援センター又は障害者相談支援センター、6市町担当課長、行政関係者、事務局センター職員、計20~25名
- 検討内容 ⇒ 法人後見候補者要否の検討、市民後見人ケースの適否の検討、専門職後見人へ依頼する場合の課題の整理

## 候補者の推薦

- 法人後見 ⇒ 法人受任ガイドラインに沿って適正運営委員会が必要と認められた場合に当センターを推薦(※圏域内の法人後見実施機関は当センターのみ)。センターでは申立てを行う全てのケースで本人・親族と面会・アセスメントを行っており、候補者となった場合は改めて本人・親族へ伝え、意向を確認
- 市民後見人 ⇒ 市民後見人分科会にて適当とされた場合に、市民後見人バンク登録者の中から候補者を推薦。市民後見人候補者は、本人との事前面談を行い、双方が合意して申立てに至る
- 専門職後見 ⇒ ケース会議にて専門職後見が妥当と判断された場合、センター設置の「専門職協力者名簿登録制度」の名簿登録者(弁護士28名、司法書士31名)から候補者を推薦。社会福祉士の推薦は、社会福祉士会のばあとなあ受任調整会議に依頼を行い、候補者を推薦。候補者には、申立て前に事前マッチングの協力を依頼して事前面談を実施
- 親族後見 ⇒ 相談時やケース会議等で親族が候補者となる場合の説明および意向を確認。親族後見人選任後は、定期報告書の作成支援や後見事務の随時相談対応等、安心して後見業務ができるよう、サポートについて説明

申立

【ケース会議・方針決定会議→専門職の助言が必要な事例は受任調整会議(専門職等)  
⇒候補者の推薦】

※自治体概要 ・面積約222.71km<sup>2</sup> ・高齢化率35.1% ・中核機関：令和元年4月に直営で整備、同年10月に一部委託へ

## 受任調整会議までの流れ

### ケース会議 (担当者レベル) 随時

- 検討メンバー ⇒ 地域包括支援センター、福祉課、介護・福祉関係者、民生委員等 \*ケースにより異なる
- 検討内容 ⇒ 権利擁護の必要性の確認 / 親族、財産状況及び調査、既往症、生活 / 状況等の把握 等

### 方針決定会議 (部長・課長レベル) 随時

- 検討メンバー ⇒ 市(介護保険課、福祉課、地域包括支援センター(直営))
- 検討内容 ⇒ 後見申立の確認(申立人、類型、後見人及び後見監督人候補者の選定)、市長申立ての要否

支援方針の検討や候補者の選定に当たって専門職の助言が必要な場合(例:  
法的課題を有する場合、虐待事例 等)

その他

## 受任調整会議

### かがわ後見ネットワーク 随時

- 検討メンバー ⇒ 弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、福祉関係者等 \*ケースにより異なる  
※事務局は、県社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉課
- 検討内容 ⇒ 申立の可否、候補者の選定 (法人後見、市民後見、専門職であればいずれの専門職が妥当か)

## 候補者の推薦

- 法人後見 ⇒ 社会福祉法人三豊市社会福祉協議会法人成年後見事業検討委員会、または、NPO法人後見ネットかがわ業務委員会で受任の可否を検討して推薦
- 市民後見 ⇒ (令和2年度に市民後見人の養成を予定)
- 専門職後見 ⇒ 受任調整会議の結果を踏まえて、地域の専門職に依頼して推薦

申立

## 【ケース会議(専門職の助言が必要な場合は専門職が参加)⇒候補者の推薦】

※自治体概要 ・面積約134.22km<sup>2</sup> ・高齢化率45.6% ・中核機関：H30年12月に整備（直営＋委託）

### 受任調整の流れ

ケース会議（方針決定、受任調整を兼ねる。担当者レベル） 随時開催

○検討メンバー ⇒ 介護・福祉関係者、町（健康福祉課、包括）、権利擁護センター、専門職によるアドバイスが必要な事案では、権利擁護センター運営委員会（＝協議会）のメンバーの中から必要に応じて召集等

\* 運営委員会・・・ 直営（町に事務局）、委員（弁護士、司法書士、高知県社会福祉協議会、介護支援専門員、相談支援専門員、町住民生活課長、社会福祉協議会事務局長）：計7人

○検討内容 ⇒ 親族、財産状況等の情報共有、課題整理、権利擁護支援の検討（成年後見制度利用可否等）、後見申立ての確認（申立者、類型、候補者の選定）等

### 候補者の推薦

○法人後見 ⇒ 町社協の法人成年後見事業運営委員会にて受任可否について協議

○市民後見 ⇒ 養成未実施（関係者との協議を踏まえ、令和3年度頃から必要に応じて実施予定）

○専門職後見 ⇒ ケース会議の開催前後に地域の専門職に受任の可否を打診し、推薦に至る

○親族後見 ⇒ ケース会議の開催前後に親族の受任に対する意向を確認。親族に、権利擁護センターの後見人へのバックアップ（報告書作成支援等）機能について説明し、受任に対する不安の解消に努める

町長申立が適当となった場合

それ以外の場合

本山町成年後見制度町長審判請求審査委員会（課長レベル） 随時

○検討メンバー ⇒ 健康福祉課長、同課長補佐、住民生活課長、同課長補佐

○検討内容 ⇒ 町長申立ての可否

申立